京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年
本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎
發行所　京城西署西小門通（電話六六三）　京城新報社

雜錄

漢城より（十八日）　北韓山生

▲頃日京城々内に於ては水道消火栓の檢査を行ひつゝあり、火事は多のモノとは云へど、夫も祝融子の心一つにて何時出動を試みんとも限らねば、今にして此に注意を致さるゝは誠に當局に當るものゝ精勵と申すべく、吾等感謝せざらんと欲するを得ざる次第に御座候。

▲人は、他に向つて感謝の誠意を表するに方りて、決して不快の感念を懷くことあるべからず、吾等如上の感謝を捧ふや、自ら禁じ難き快感を覺ねたるに因らずんばあらず。

▲然れども其の快感を味ふて未だ幾ざるに、直ちに不快の感に捉へらるべき他の感ものゝ存在を見んか、懇い一たび快感を覺ねたるが爲めに不快は一層の不快を感ずべきに候。

▲同じ理由にて、城内に於て消火栓の檢査を行へるを見て大に喜びたる吾等は、同一民團の下に在る龍山市民に水道水を供給するの親切心を實現せらるゝの甚だ遲きを憂とす、龍山市民は民團理事者の親切心の爲めに井水を食ふべく餘儀無くせられつゝあり、驚破火事よとありても消火栓なんぞは一個所も無し之れは親切心の爲めとありて民團對水道會社の交渉纏らず一應は始末に了へざる難件と成りたるは市民の記臆に新たなる處也、尤も之れは元龍山民團時代の事にして、云はゞ昔の出來ごと也、京龍合併の結果、問題が京城民團に引繼がれての後は親切心の中斷か休止か、何れにもせよ今に至り其が實現せられざるは殘念ながら事實也、吾等は之れを憂とするものに候。

▲今や時疫の發生を見たり、客年虎烈剌に惱されたる京龍の市民は安き心も無き態なり、せめて飲料水なりとも水道水を用ゐるを得ば、如何なる惡病も思ふがまゝの暴威を振ふ能はざるべしとは市民の歎聲が意味する處也、然るに何時になるやら水道水の供給を受け得べきやは相分らず。

▲想ふに民團理事者は面白き外交事件を捕へたりとやらの心にやあらん、事は極めて單簡にして、而かも利害の打算甚だ明瞭なるべきに、未だ給水の運に至らざるは即ち民團理事者が恰も外交事件なるかの如く心得て折衝の功を貪らんとするものに非らざる乎、吾等は甚だしき不快を感じ、爲めに消火栓檢査に依て與へられたる快感を滅失せしめられ候。

大豆輸出影響（上）

日清豆粕會社營口支店長倉田敬三氏の語りし處左の如し

▲豆粕の前途　從前滿洲の大豆は主として同地方の需要を充たすの外我國並に南淸地方に輸送するに過ぎざりしも一昨年歐洲に向つて販路を開拓してより以來急に一大發展を爲すに至れる事情は既に世間に熟知せらるゝ所なるが現に角に大豆の價格騰貴したる結果として豆粕の價格も亦騰貴すべきは當然なり假令大豆高價なるにせよ若し百斤の大豆を搾りて豆油と豆粕とを製し双方各々五十斤宛を得べきものならんには豆油の價格騰貴と反比例して豆粕の價格を低落せしめて然る可き道理なれども如何せん大豆百斤にて得る豆油の量は化學的に精密なる方法に依るも一割七八分位にして通常九十斤の豆粕十斤の豆油の割合にして到底在來の安直を持する能はず値上げの止む可からざる一方に豆粕の勁敵たる人造肥料の賣行は漸く盛んなるを以て豆粕の前途に至りては寧ろ憂ふ可きものなりと云はざるを得ず

▲營口と大連　大豆の輸出盛んにして價格騰貴を促したる結果は滿洲全體に種々の影響を及ぼす中にも營口と大連の勢力消長に關しては殊に注目するを要す從來大豆の輸出港として營口は第一位を占めたれども同地は港口狹窄にして大船巨舶の出入に便ならざるに反し大連は港灣としての設備固より營口の及ぶ所に非ず五六千噸の汽船は横付となり貨物の集散至便なるが故に滿洲各地の大豆は滿鐵線を經由し續々大連に集中し歐洲へ向つて盛んに輸出せらるゝの現況となり漸く營口を壓倒せんとするの氣勢を示すに至たり尤も營口とても尙は遼河流域に産出する大豆は其水運の便に由り悉く營口に集中するのみならず滿洲に於ける金融の中心は依然として營口に存するが故に今日俄に其衰微を說くは少しく早計に失するの嫌ひありと雖も大連と營口とを比較して速力を忖度し而して其將來に想倒せば如何に營口を贔負目にて見るも遂に大連の爲めに其位地を奪はるゝ可きは疑なきものゝ如し



地方通信

▲平壤通信

▲韓人牧徒の活動　平安南道長老派の韓人牧師長老等二十名は四五日前成川郡に會合長老會を開き之が擴張策を講じたるが中央京城耶蘇靑年會にても同く布教擴張の爲め今回宣教師四百名を全韓各地に派遣し大擧傳道に着手せん筈にて目下準備中なりと

▲道の農事奬勵　平南觀察道にては今春德川に於て養蠶業發達普及の目的の下に十五萬本の桑苗の植付けたるが之が培養其他に遺憾なるものありし爲めに成績は充分と迄には至らざりしも元來韓國の地にては從來世人の口に上れるとは異り桑樹の栽培は頗る適せる趣きにて現に過般平南關鮫陽農事試作場に於て栽培したる桑苗の如き當初の豫想にては未萠芽せざる頗る發育の疑はるべきものを植付たるにも不拘其後の經過は大に宜しく同株の内一株だにも枯渇したるものなく良好の發育を爲したるに徵すれば當地附近一帶の地は確かに之が栽培に適したるものと見るを得べくされば其栽培方法にして宜しきを得たらしむには將來養蠶業の發達と共に桑樹の栽培は大に有望なりと云ふ因に觀察道にては地方農業者にして斯道に熱心の者には其申出に依り事情の許す程度に於て種子の買入農具の購入等充分の便宜と貸助を與ふる筈なりと

▲實業靑年會の活動　平壤に於て中村光吉氏を會長に戴ける實業靑年會は前例會に於て爾後の活動に付き大に凝議する所ありたる結果今回愈々實業家子弟夜學校と店員奬勵方法を計畫することゝ爲り其夜學校は來九月一日を以て之を開始し其課目は簿記並に英語韓語とし通學子弟は總て炭油等の實費のみを納むることゝし殊に子弟の監督に就ては中村氏自ら之に當りて店主父兄をして安心せしめ其入學程度も尋常小學卒業以上として大に子弟の教養に貢獻せんとし又店員奬勵會は各實業家店員の品行勤勉及び勤續等各方面に依りて之を調査し韓國の如き店員の墮落日に甚しきを見んとする惡習を改良せん目的なりと二者とも現狀に對し頗る賀すべきの事と云ふべし（十八日）

講談

大岡政談　越後傳吉　第五十三回　旭堂南陵講

ソコで村役人から上へ申し上げ、改めて傳吉七箇村の名主といふ事を仰せ附かつたが、當人は愕いて　傳『私等のやうな年の若い者が何うして名主が勤まりますか、こりやアマア平にお斷はりのういたします、』幾ら斷つて見た所で各村のおいて入れた投票の事でござりますから上で許されない、ソコでお受けをいたし七ケ村の大庄屋と相成りました、尙十手捕繩まで傳吉へ下げられた、昨日に變る大庄屋、上の御用を承はる、サア斯うなりますと村方の評判が宜い、甚右衞門に三右衞門が相談をして　甚『のう三右衞門』三『ハア』　甚『大層マア芽出度ことだ、井上の小旦那が名主に成しやつたが、小旦那獨身で奉公人ばつかりぢやア仕樣がねへぢやアないか』三『爾うだ』甚『是ッ非家内を持つて貰はなくちやアならめだ』三『然うだとも乃公もそれ許り考へてる前のお梅でな乃公は中村屋の娘とは絕緣てあるだの阿魔ッ女で中村屋の娘さんになつてるお仙さんが宜らうと思ふだ』三『乃公も然う考へてるだ』甚『何うだい中村屋のお仙さんを小旦那の女房に周旋しやうか』三『宜んべね、一度小旦那に聽いて見ろ』二人から傳吉にいふと傳吉が　傳『ハイ、お仙さんは親孝子で氣立の宜い方、那な結構な方はございましねへ私等のやうな百姓へは到底下さるまいと思ひます』甚『小旦那は何うでがす』傳『私は結構でございます』甚『小旦那が結構だと云ひなさりやア、乃公等が中村屋さんに座り込で話をして、否應なしに貰つて來るだから……』二人の者が松崎へ參つて中村屋與兵衞に面會をして　三『切頭たお仙さんを小旦那の女房に下せへ』といふと與兵衞が　與『有難う存じます、那のお仙は私の姪でして兄貴が私のために、散々苦勞をいたしました、私が道樂をして居る間には兄貴が面倒見て呉れましたが、その中に到頭兄哥はこのお仙を殘して死にましたので此奴ア馬鹿に孝行な女で親父に孝行をして見送つてしまひ、何うしやうか知らぬと思ふ時分には幸ひと私が何うか斯うか道樂を廢めて、小さい家だが旅籠屋をいたしまして今ぢやア叔父さん〳〵といはれて居るやうな次第、アヽ死んだ兄貴には乃公は大層厄介を掛けたから、忘れ形身の和女にそれだけの恩を返さなきやアならぬといふやうな譯で、幸ひ外に子がアせんから娘にしてありますが、マア〳〵是だけ仕上げた身上はこのお仙に良い養子を貰つて遣てへと思ひますので何うも嫁に上げることは出來ません又此奴を嫁に上げますとね、人の口には戸が立てられぬ、中村屋てへ奴あ傳吉のため那なに骨を折たのは傳吉の女房を追出した跡へ自分の娘を嫁にやらうと思つてした仕事だと下らねへことを云ふ奴がありますからそれが嫌だで折角ながらお斷りをいたしませう　甚『そりやア御道理でがすけれども小旦那はお斷りやア行かねのに家あ名主役を勸めて御座るだ、相談對手になるやうな女房は外にねゑでがす、お仙さんならば丁度宜いと思ふて我等ア貰ひに來たゞ切望お願へ申しますだ』二人が坐り込んで頼んだ、與兵衞も困つてしまひ　與『ちやア一度當人に聽いて見ませう』とお仙を呼んで話しをすると　仙『叔父さん井上の小旦那が妾のやうな者でも女房に持てやらうといふ思召があるなら結構でございます、妾はマア小旦那のやうな如彼いふ氣質の人を生涯の良人に持ちたいと思ひまする』　與『爾うか、お前が先方の小旦那を見込んで然う云やアモウそれで仕方がねゑ、ちやア遣らう、デ此所の家は又何所からか夫婦養子でも貰ふ事にするか、傳吉どんとお前との間に出來た子供でも貰つて私の子にしやう、乃公もまだ十年や二十年は老耄はしないから、お前がさう云やア傳吉どんの所へ上げる事にしやう、』こゝに縁談が纏りました、詰る所の話しは傳吉とお仙の間へ子が出來たら、兎に角その子を貰つて中村屋を繼がさうといふ事にして、芽出度くお仙が傳吉の方へ嫁入る、何うして前のお梅とは違ひまして氣立の優しい溫順い、縹緻も良し、傳吉を大切にいたして傳吉は又女房を大切にする、實に傳吉は平和で滑らかな家庭を造りました、他人の見る目も羨しい位早う夫婦の間に子が出來たら宜いといふ事のみ　甲『オイ』乙『エヽ』甲『エラー結構な御夫婦だな、お梅の阿魔ッ女とは大層な違ひだよ』乙『さうだ』甲『マア小旦那ところの今度のお仙樣ばつかりは乃公等が行つても腰が低うて、愛嬌があつてのうエラーお方だ誰一人惡くいふ者はない



東京電報

▲水害實況伏奏 日野西侍從は水害狀況に付き昨夜復命す 兩陛下は之を聞召され一層御軫念あらせらる(十九日夜着)

▲各地被害別報 十七日午後三時內務省の調査に依れば水害統計左の如し(同上)
死者九百十一人、負傷者百八十二人、行衛不明四百四十一人、家屋全潰一千二百三十五戸、同半潰二千五百二十六戸、家屋流失三千三百六十八戸、浸水家屋四十一萬九千九百十八戸、橋梁流落一千百三十六、堤防決潰一千七百七、山岳崩潰五百三十六、浸水面積二十七萬一千百五十八町歩、救助人員東京二十萬三千七百六十一人、埼玉縣十八萬九千五百八、茨城縣二萬六千二百八人、靜岡縣二萬人

▲英大使の來往 我が駐米大使館顧問チャーゼン氏は昨日入京せるが輕井澤に避暑中の英國大使オブライエン氏を急遽訪問し日々外務省に出頭して協議を重ねつゝあり右は併合問題に關する者也と(同上)

▲國民黨の協議 國民黨に於ては來二十二日政務調査員の會合をなし對韓問題に付き協議する筈なり(同上)

▲水害責任支出 今回の水害善後方法は十六日の臨時閣議に於て決定せる由なるが被害地は一府十七縣の廣きに亘り國庫負擔に關係を有する治水費のみを概算するも二百萬圓內外を要し其他府縣土木復舊費補助罹災民救助基金補給等當然國庫の支出を要するものを加算する時は大凡四五百萬圓の支出を要するも之れが財源は四十三年度第二豫備金二百萬圓あるのみなるを以て政府は此際責任支出をなし國庫剩餘金を流用する筈なり(同上)

▲桂首相の參內 桂首相は本日午前十時半參內御前に伺候し重要事件に付き奏上し且つ御下問に奉答する所ありたり(同上)

▲將官の大交迭 土屋第一師團長は來る二十六日服役停年に達するより大將に昇任し後備役となる筈なり尚ほ聞く處に依れば之れと同時に上原近衛師團長又大將に昇任し教育總監に轉任し大島教育總監は軍事參議官に轉じ閑院第一師團長宮殿下には近衛師團長に御轉任あらせらるべく土屋第四師團長の後任には本郷第六師團長、安東第十師團長、淺田第十二師團長の內孰れも多分安東第十師團長に決定すべく其他師團長に更迭行はるべく併せて淺兵第二旅團長仙波少將、步兵第一旅團長依田少將、近衛第二旅團長梅澤少將は何れも中將に昇進する事に內定し居れり(同上)

▲獨儲御出發期 獨乙皇太子殿下には東洋御巡遊の御希望ありたるが父君陛下の御聽許なかりしに先きに[illegible]親王殿下の我國に於ける御巡遊に甚しく御滿足の成功を收めし急に御聽許に決定せる次第なり出發期は十一月にして印度洋を經由し今回極東艦隊の旗艦となり十月頃任に着くべき巡洋艦プライデナウ號は殿下御出發を延期し御乘艦の先導となるべき御豫定にて北京膠州灣を訪問後我國に御來遊の筈なれば御着期は多分來年一月頃ならん

▲各地被害累計 內務省に於ける昨夕迄の各府縣被害累計に依れば死傷及行衛不明者百六十六名家屋潰れ及流失八千七百五十九戸浸水四十四万三千二百十二戸救助者は東京二十萬三千七百六十一人埼玉十八萬九千五百八十二人茨城八萬一千三百二十二人靜岡二萬人なりと云ふ

▲水害と善後會 水害後の東京市內は秩序回復せるを以て水害善後會を組織せり(同上)

▲日英海軍交歡 生駒艦の歡迎に對し齋藤海相より鄭重なる謝辭を送りたるに對し英國海軍卿は之れを謝し且つ生駒の如き有力なる軍艦の派遣は英國海軍の衷心より歡迎する所なる旨を述べ我が勇敢なる將卒と會合して愉快を遂げたりとの長文の電報を送り來れり(十九日)

▲鐵道院御慰問 陛下は本日鐵道院へ御慰問使を差遣はされたり(二十日)

▲清皇室御見舞 清國皇室よりは水害御見舞の長電を寄せられたり(同上)

▲海軍觀察使行程 海軍觀察使海員勸は來る二十六日長崎着一泊の上海路橫濱に來り三十一日東京へ向ひ二十日間滯京陸海軍を觀察し歸途本海軍第一艦隊が來月二十三日より青森灣に於て行ふ戰闘射擊を觀覽する豫定なり(同上)

伯林電報

▲露國惡疫猖獗 露國の虎列刺及惡死病は益々猖獗を極む

倫敦電報

▲天使の埋葬地 英國婦人社會にてはナイチンゲール孃をウエストミンスター寺院に埋葬せん事を希望し居るも孃自身は辭して固辭[illegible]なる地に葬られん事を希望し居りたり(廿日)

▲露清國境の改定 [illegible]以東の部分(即ち後貝加爾方面)を以て限と爲すものなりと云へり

▲南極探險船還着 テラ、ノブア號は探險家サーブタクンに寄せり乘組員一同健康なり新年豫定よりは遲れたるは遊石檢査の爲めなり(同上)

雜報

海州地方の狀況(安住書記官の談)

最近に海州地方司法及監獄事務視察の爲め出張し約十日間同地滯在中の安住書記官の談によれば同地は日韓人の雜居にて日に月に盛となり市內の商店に至りては何れも日本商店を模擬し市場は日韓商人を以て充滿され需用供給等商機の關係を有するに至り學校の如きも日本式校舍を新築し昨今各地に日本式校舍の建設を見るは喜ぶべき事なり而して時事問題に就ては一般に何等の關知する所なき有樣にして一意商業農業等に從事し頗る平穩なり裁判所、警察署、監獄署の各長は熊知して共同事に當り實績を擧げ居るも良好なり同地方裁判所の管轄に屬する訴訟事件は三百十五件なるが其の犯罪の種類多を占むるは强盜百十五人即ち囚人の三分一弱にして次は窃盜犯三十五人、內亂罪二十四人なるが强盜犯の多きを占むるは昨年來海州の近邊を横行せる暴徒の變化せるものゝ如し殴打創傷罪の如きは其の數に於て皆無なり而して同地方に於ける日本人の犯人は最も少く現今三百十五人の中二人の犯人あるのゝみなれば日人平素の行動推知するに足るべしと語れり

小料理店の取締

明石警務總長は十九日市內の小料理店及小飲食店の重なる者十六七名を總監部に召喚し取締方の件に就き示達する所ありしが其要領左の如し

一、目下混雜の風紀を紊すこと多きを以て之に對する取締は自今勵行す

二、小料理店小飲食店は從來[illegible]と紛混することありて取締上困難なり殊に小料理店小飲食店にして如何はしき婦女を置き酌をなす者は此際一層に警察署に於て一層の注意をなすこと

三、宮殿內に散在する小料理店及小飲食店中殊に長谷川町本町地方青坡等にありては風俗一般に宜しからず依て自今徐々に隔離するとす

四、前二項の勵行により數月內に營業を罷むるか又は第二種料理店に營業轉ずる者は指定地に移轉を許可す

五、指定地は新町桃山外中の新地とす(現在の新町、桃山を包含す)

六、特別に西小門外、西大門外、東大門、南大門附近にて一ヶ所約一萬坪以內に限り第二種料理店營業を許す

七、現在の小料理店小飲食店營業者にして二等料理店指定地新町桃山に引移らんとする者は來月十五日迄に移轉地を記載し現在所轄の警察署に屆出づべし

八、第六項指定地內に引移らんとする者は現在の小料理店小飲食店營業者に限り之を許す仍て希望者は來月十日迄に組合を設け前項同樣屆出を要す本月末日迄に地域を選出し屆出べし

九、前項の地域選定は左の個所を避くるを要す
一、學校教會、官衙、外人の住宅に近接の地
二、大路に面せる場所三、高地

十、營業の選定等に關し不正行爲及は之に類似しき行爲ある時若くは指定地遷宿を肯めざる時は新規營業を許可せず(完)

●海州裁判所の新築 [illegible]に着手せるが多分本年十一月末日迄には工事竣成の上右廳舍に移轉すべしと

●義務教育は不可能

教育論者殊に日本の文物に熟し居る人士は現代の初等教育に對し義務教育を主張する者多し義務教育の必要なるは[illegible]韓國の現狀に於ては到底是を容るゝの餘地を有せず抑も完全なる義務教育の施行には第一難關なる費用を要する事務二級國の充實是なり日本に於ては市町村の初等教育即ち義務教育に對する支出は實に三千五百萬圓を超へ此巨大なる負擔により[illegible]百分の九五を缺落し居れる[illegible]國庫補給の典に浴する普通學校は日本の小學に比すべきとはいへ地方費支拂は僅々六萬圓に過ぎず是を兩國の現人口に對比して比較せんか日本の無慮五千万人に對し韓國は約千四百萬即ち約四分一强にして日本と同程度の初等教育を施せんには少くとも四百三十萬圓を要するに非らず巨額なる負擔は果して現在韓國の耐へ得べきものなりや啻に是に止まらず是が主要機關たる教員は如何なる途によりて造出すべきや日本にては現に各府縣一師範學校を有し盛に教育者の造出を講じ居れるに韓國にては僅に一官立師範學校を有するに過ぎずして其の教育の施行を叫ぶも思はざるの甚しきものなり要するに義務教育は金と人との問題にして到底今日の韓國には望むべからず然るに漫然義務教育の不施行は全く韓國教育を無視する者と放言するに至りては沙汰の限りと云ふべしと云々(當局者談)

●七月中の水害概況

內部調査に依るに本月中各道水害は全北最も甚しく家屋作物被害價額のみにても十九萬三千百七十五圓にして是に亞ぐは全南の六千五百六十圓、慶北の四千百九十九圓、慶南の一萬九千二百三十五圓等にして忠北の千六百四十圓、平北の千百廿一圓等主なる者にして被害の著しき者しくは咸鏡、江原、咸北、平北の三道に過ぎざりしが是等も亦た本月に入り相當被害せり
被害總計 死五四行衛不明一一流失崩壊家屋八一二浸水家屋六〇四五田畑浦失四五三九反田浸水四四四八八反家畜七三餘作被害額一五八三七一〇六圓六個七九一所橋梁流失四五九破損一二一個三二五所堤防破損二六六堤防潰決三〇〇個五四四所

●內地新聞續々押收

警務總監部は十七日發行の報知新聞外十二新聞を治安妨害の廉を以て韓國內にて發賣頒布を禁止せし由は昨報の如くなるが尚ほ十九日發行の北海タイムス、小樽新聞、小樽毎夕、旭川新聞、日新聞、十八日の信濃日報に對しても同樣發賣頒布を禁止したりと

●清國總領事の美擧

清國總領事馬廷亮氏は東海道地方洪水の爲め居民罹災流離の狀を聞知し懇切なる同情を表し金一百圓を寄贈して災民救濟の資に充てられんことを希望する旨を[illegible]外務部長に送り其筋へ該金額を送付方を依頼し來れりと云ふ

●明石將軍の觀月宴

明石憲兵司令官は十九日午後七時より在京城日韓新聞通信記者三十餘名を官邸に招待し觀月の宴を催したるが席上明石將軍の挨拶大岡氏の答辭あり同十時散會近來の清宴なりしと

●司法官の異動 去る十七日の日附を以て左の如く發表されたり
補榮川區裁判所判事 安東區裁判所判事 李憲正
補瑞山區裁判所判事 公州區裁判所判事 田中忠見
補平壤地方裁判所判事 京城地方裁判所判事 李弼般
補瑞興區裁判所通譯生 海州區裁判所通譯生 平山里治
補江景區裁判所書記 瑞山區裁判所書記 小森敏行
補瑞山區裁判所通譯生 江景區裁判所通譯生 鄭奎彬

●茨城縣人會招待 在京茨城縣人會にては十九日入京せし大津代議士の爲め近々歡迎會を催す筈なりと云ふ

●大津代議士招宴 大津代議士は知友三十餘名を二十日夜京城ホテルに招待して晚餐會を催せり

●梁起鐸の米國行 曩きに大韓每日申報社に在りて英文曲筆して排日を鼓吹したる梁起鐸は近日米國に赴く由

●安住書記官 安住書記官は海州地方事務視察の爲め出張中なりしが昨日歸任せり

●叙任辭令 左の通り辭令あり
任官立仁川實業學校教授 官立仁川實業學校教諭 高田經雄
[illegible] 佐藤[illegible]
依願免本官 [illegible]

龍湖島の水產狀況(下)

(一)沿革 傳曰三百餘年前の龍湖島は人家僅かに三十餘戸なりしが當時島民は漁業の目的を以て一基の漁箭を創設したるだけにて大部分耕作し爾來二百二十餘年前に漁箭を創業せり今より八十餘年前三箭となし後又四箭に分てり即ち靈祥箭、中箭、中邊箭、邊箭之なり次で八年前末邊箭を設け昨年春新箭一基を創設し都合六基となれり

(二)漁箭 干潮時に露出する堤上に地を相し陸岸の方に向て放射狀に支木を樹て之に雜木を藁繩にて編みたる簀を結びて以て障屏となし其中央に魚溜部(城局)を設く其の高さ約五尺とし兩翼は網にして城局は密にして且一二尺許高さを增せり漲潮に際して洄游せる魚族は退潮時障內に陷り遂に城局內に入り捕獲せらるゝものとす

(三)漁期及漁獲物 漁獲物は玉筋魚、鰻、大刀魚等を主とし從て漁期は春秋兩季に分れ春季は五六月にして主として玉筋魚を漁し秋は八月より十月に至り重として鰻を漁し又太刀魚を漁し鰻と共に少なる柔魚を漁獲するも其額多からず從て之を區別することなし

(四)漁獲高 徵るべき統計材料なきを以て確たる計數を示し難きも每年の漁獲概算左の如し
一、玉筋魚二百五六十圓、一、鰻六百五十圓、一、太刀魚百五十圓

(五)漁獲物販賣 玉筋魚及鰻は日本人に依りて購賣せられ日人は豫め韓漁民に約して多少の資金を貸付し捕獲を收めて之を煮干に製造し殘分は韓人自ら素乾に製するものあり大刀魚は韓人之を購買す

(六)牡蠣 牡蠣は元龍湖に密殖し古來之を採收せしが今より六十餘年前龍湖宮の所管に屬し忠化島上洲毘浦と通計して牡蠣五十兆を上納し居れる事あり而して此漁場に於て牡蠣採取權を有するは龍湖島民及び陸岸の沙串、西場の三洞民にして曾て他村民の入漁を許さず其の採取に從ふものは主として婦女子にして干潮に乘じ徒步して之を採り以て其肉に鹽を加へて貯藏し現在に賣却若くは穀物と交換す漁期は四月五月及九月より十一月に至り其產額約七十圓に達す

(七)蛤 蛤も亦牡蠣と同じく婦女子之を採り殆ど販賣するものとせず漁期四月より七月に至り產額五十圓內外

(八)蟶 蟶は本島附近一般に產す漁期は春秋に亘り干田泥灘に棲穴を探り手捕す一ヶ年の產額十三萬尾價七百圓餘なり

(九)石首魚 龍湖島は石首魚漁業に於ける沿岸の名を以て稱せらるゝも[illegible]毎年五月を以て漁期とし[illegible]を通航せる漁船は六十艘內外及び昨年の如き甚だしき不漁なりしも尚六萬尾の漁獲あり價格七万二千圓に達したり而して本年は八十萬尾を取揚び生魚千尾平均六圓內外にして鹽魚は十二圓乃至十四圓の相場なれは平均十三圓として十万四千圓に上れり

(十)本島に於て處理する石首魚の仕向地は平壤を第一とし鎭南浦黃州之に次ぎ平壤地方に販賣せらる石首魚の約三分の二は平壤地方に販賣せらると云ふ(完)

●群山近海七月漁況

(一)鯛延繩漁業 錦江下流に出漁する鯛延繩漁船數は佐賀縣移住漁者の三艘、岡山縣移住漁者の四艘合計八隻なり出漁船一日の漁獲高は六七圓最低三四圓の水揚に過ぎず餌は錦江下流に棲息するエビを使用しつゝありしが當月上旬より中旬に亘る連日の降雨出水の爲め餌料に欠乏し餌を代用せしもエビの好餌に及ばざるを以て漁獲を減ずるに至れり魚價は大一尾五六十錢より低落して三十五六錢小は十五六錢なり

(二)眞空釣漁業 岡山縣移住者の通漁船は六隻にして漁場は群山沖の吳倉島を中心とし北は馬蟻岬より南は古群山島に至る間なり當月上旬より中旬に至る漁船一日一隻の漁獲高八九圓乃至十五六圓の漁獲ありしも下旬に至り漸次漁獲を減じ七八圓乃至十圓となり而して當月中一艘分漁獲高百二十圓最低六七十圓なり魚價は二三貫目の大魚一尾平均二十四五錢小一尾七八錢なり

(三)鯛延繩及一本釣漁業 出漁船數十艘にて漁場は古群山島近海なり上旬より中旬迄は餌料となるエビに缺乏し殆ど休業の姿なりしが下旬に至りエビの漁獲ありて出漁中一日の漁獲高七八圓內外に及びたり

(四)竹羽瀬漁業 群山沖に建設する竹羽瀬漁場二ヶ所は前月に比し不漁の狀を呈し「ヲナカツヲ」「大刀魚」其他雜魚を合て二百五十圓余の水揚ありたり

(五)鮟鱇網漁業 當月中森商會の鮟鱇網漁業は休止の狀態なりしが羅州群島出漁船の一二隻は夫婁耳島の經漁に向ふ途中絞馬島の東南に當る大角里附近に投網し「ハモ」「アカエビ」を多獲したるも新漁場のこととて外に出漁船なく販賣方に困難を感じたれば自ら群山に廻航し相應の利益を收めたり大台耳島の鮟鱇漁は例年七月下旬より漁期とあるにより羅州沖に通漁したる漁團の一部及び群山を根據とせる十餘艘の漁船は全く該島に出漁せり

●商業會議所の臨時總會

京城商業會議所にては來る二十四日午後七時より臨時總會を開き定款改正の件を議する筈なるが其要件は議員增加の爲め議員數の增加にして從來二十四名なりし議員を三十二名に增加し特別議員五名を十名に增加するものなりと

●米國總領事の訪問 此程赴任したる米國總領事「シドモーア」氏は二十日統監府を訪問し赴任の挨拶を爲したり

●獨逸海軍將校入京 獨逸海軍將校四名一昨十九日入京せり

公人私人

▲高橋章郞(辯護士) 入京中の處十九日仁川へ
▲秋本豐之進([illegible]) 同龍山へ
▲新川要次(工學士) 同平壤へ
▲井上元次(憲兵大尉) 同水原へ
▲岡十郞(東洋捕鯨社長) 同釜山へ
▲市原盛雄(大阪商船鎭南浦支店長) 十九日入京[illegible]
▲堀丸彦二(東京高商教授) 同上
▲末廣直三郞(辯護士) 同上
▲砂金謙四(陸軍二等主計) 同旭旅館へ

▲京城手形交換高▼

八月	金額	枚數
二十日	三五、六七四、〇七	二五七

▲治外法權▼

內地各新聞社の臨時特派員が續々入京する、各政黨の代議士が續々入京する、特別見物人がゾロ/\多くなつてはサシズメ成田屋の役割りにある寺內さんも演り樂があろう▲特別見物人諸君が續々入京せられたのはヨーコトにご苦勞な事だ、併し諸君はモー一歩ふに時を越して仕舞つた、然るに曰く町內で分らのは亭主ばかりなりと、特別見物人にも此流亦た無からずやは▲統監府は英語英文學を教へる樣に於て强制的に英語、英文學を教へる國立學校の實行されたら淸人の思想上に大變動があろうソウだ、英語英文學の普及とはアングロサクソン思想の普及と云ふ事だ▲奉天總督錫良は開原、營平に在住する邦人の退去を我領事館に向つて正式に要求したとの事だ、未開放地に於ける邦人の在住問題が日淸兩國の大問題にならねばよいが▲韓國政界の亡者宋秉畯が歸つて來た、彼れの歸京が何か意味ありソウに云ふ者もあるがソレは彼れに關する眞相を知らないからだ▲ボガン式が殘つて居た時代には韓國出身者野田平も少しは役に立つた事もあろう、今の時代は事が公明なる方法に依つて決せられねばならぬ、否已に決せられて居るのだ、野田平の如き過去の遺物にモー用はなし▲聞く對韓同志會の派遣員某やらは此頃頻りに某大官邸に出入して一進會の解散に要する費用の支出を請ひ居るソウだ、名を解散に藉りて獎勵金に有附かんとする位が野田平や同志會の共同目的ダ▲大藏省の調査に因れば日本全國各種銀行數が二千百七十七で資本金が六億九千四百十二萬圓だ、聞く所ニユーヨークのモルガンは一人で三十五億圓の資金を動かして居る、日本全國の銀行總掛りでモルガンの五分の一とは情ない事ではないか

露清國境の改定

…外交上の懸案として存するところなるが近着露國新聞に依るに満洲里露清國境問題は…委員に依り調査中…以來の部分(即ち發貝加爾方面)を以て…露國の…一線を劃…することに決定したり此決定に依れば露國がマチエフスカヤ驛以南十九露里…

●濱州裁判所の新築

…露國司法部の手に在りし濱州地方裁判所は執務其の他の都合上不便なるが…

當世傭人氣質



…若い人達へ好い教訓

元大倉組本城出張所使用人神奈川縣足柄郡下中村字小竹和吉二男志澤浦吉…

電車幼兒を轢傷す

…一昨十九日午後三時四十分頃西部警察署管内…電車に轢かれ重傷を負ひた…

被害者

進行し來りたる電車第十九號が全速力

右足膝關節下部より切斷

病院に運び濟衆院

一週間を經ざれば生死不明

救護網

運轉手が危險の鈴を鳴らし…不注意

相當の慰籍金を支出

至極便利な病院

漢城病院に入院せしめられた

大倉組の情ある取計ひにて

志澤浦吉と食ひはぐれ

護婦の誘ひ出し看

秘密外出を承諾

南山樓

婦妓喜逢と遊興

三日間續け玉

治醫の許可なくして外泊

入院患者が主

不都合



女振り
安倍てる子

念の入つた詐欺取財

●横領店員の處刑

●賭博現行犯三件

●懲役六月の追加

●曹洞宗京城別院

●京城基督教會

●日本基督教會

●メソヂスト教會

●轉留學生と驟落

日曜集會 廿一日

目と耳

▲壽座 …

▲浪花舘 …

今日の運勢

八月廿一日 舊七月十六日 …

●天氣豫報

(自二十日午後六時 至廿一日午後六時)

北東風晴

仁川地方の諸君

本社は時世の必要に鑑み今回本社支局を仁川港に特設し…

仁川宮町二丁目
仁川支局
電話二一一番
支局長 富田末吉
同 前島新太郎

京城新報社

諸看板製作

油繪肖像畫 硝子金文字入 ペンキ塗工事大勉強請負

永樂町二丁目 赤門通り

楪野工舍